

はじめに

山形県では、山形県統計調査条例に基づく県基幹統計調査として、「山形県社会的移動人口調査」を毎月実施し、県内市町村における人口に係る自然動態及び社会動態の実態、並びに世帯に係る転入及び転出の実態を明らかにしております。

この報告書は、令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間における、人口及び世帯の移動状況などについて取りまとめたものです。

本県においては、前年比1万4千人台の減となり、人口減少が進行しております。人口減少は、個人の価値観や経済的要因など、様々な要因が重なった構造的な問題であり、粘り強く取り組んでいく必要があります。

県としましては、「第4次山形県総合発展計画」に掲げる施策を着実に推進し、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向け、取組みを進めてまいります。

この報告書が、本県並びに県内市町村での人口や世帯の実態を把握する手がかりとなり、各種行政施策をはじめ各方面において、広く御活用いただければ幸いです。

この報告書を刊行するにあたり、調査に御協力いただきました各市町村をはじめ関係各位に深く感謝申し上げます。

令和6年3月

山形県みらい企画創造部長 岡本泰輔

目 次

利用者のために	1
---------	---

I 山形県社会的移動人口調査結果の概要

1 人口

(1) 人口の推移	5
(2) 男女別人口	7
(3) 地域別人口	8
(4) 市町村別人口	10

2 人口の年齢構成

(1) 年齢（5歳階級）別人口	12
(2) 年齢（3区分）別人口	12
(3) 平均年齢	14

3 自然動態

(1) 自然動態の概要	17
(2) 出生数及び死亡数	18
(3) 男女別出生数及び死亡数	18
(4) 地域別出生数及び死亡数	19

4 社会動態

(1) 社会動態の概要	20
(2) 地域別社会動態	21
(3) 市町村別社会動態	23
(4) 男女別社会動態	25
(5) 年齢別社会動態	26
(6) 月別社会動態	27

5 世帯	29
------	----

6 外国人	32
-------	----

《参考》

○ 「住民基本台帳人口移動報告（日本人）」による都道府県別転入・転出の状況	28
○ 山形県人口の変遷	33
○ 自然増減、社会増減の動き(昭和31年～令和5年)	34

II 統計表

第1表	市町村、男女別人口及び世帯数、増減数、増減率	37
第2表	地域別人口の推移	39
第3表	市町村、男女別自然増減（出生・死亡）数、自然増減（出生・死亡）率	43
第4表	市町村、男女別社会増減数	44
第5表	市町村、男女別転入・転出者数	45
第6表	市町村別社会増減率	47
第7表	月別人口、自然動態、社会動態	48
第8表	年齢（5歳階級）、男女、市部・郡部、地域別自然増減数	49
第9表	年齢（5歳階級）、男女別社会動態	50
第10表	年齢（5歳階級）、市部・郡部別社会動態	51
第11表	年齢（5歳階級）、地域別社会動態	53
第12表	市町村別世帯動態	55
第13表	月別世帯数、世帯動態	56
第14表	年齢（5歳階級）、男女別人口の割合、総人口に占める割合、男女別人口に占める割合及び人口性比	57
第15表	市町村、年齢（各歳）、男女別人口	58
第16表	市町村、年齢（3区分）別人口（割合）及び指数	100
第17表	市町村、月別出生・死亡数	101
第18表	市町村、月別転入・転出者数	103
第19表	市町村間社会的移動クロス表	105
第20表	（外国人）市町村別人口及び増減数、自然増減（出生・死亡）数、社会増減（転入・転出）数	107
第21表	年齢（3区分）、男女別人口及び世帯数の推移（大正9年～令和5年）	109
第22表	市町村、年次別人口（平成18年～令和5年）	111
第23表	市町村、年次別人口増減数（平成18年10月～令和5年9月）	113
第24表	市町村、年次別世帯数（平成18年～令和5年）	115
第25表	市町村、年次別（国勢調査）人口（大正9年～令和2年）	117
第26表	全国、都道府県別、年次別（国勢調査）人口（大正9年～令和2年）	119

利用者のために

本県では「山形県社会的移動人口調査」により、各月1日現在の「山形県の人口と世帯数（推計）」を算出している。5年ごとの10月1日現在の人口と世帯数は国勢調査によって明らかにされるが、本報告書は、国勢調査後の各年の人口と世帯数の状況を把握するために、前述の各月の算出結果を基にまとめたものである。

1 調査のあらまし

(1) 調査の目的

市町村における移動人口の実態を把握することにより、県民の社会的移動状況を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の根拠

山形県統計調査条例（平成21年県条例第28号）第2条第3項の規定により指定された県基幹統計調査として実施

(3) 調査期間

毎月1日から末日までの期間

(4) 調査対象

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により住民票の記載または削除が行われた者（日本人及び外国人）

なお、平成24年7月9日から外国人登録制度が廃止され、外国人住民についても住民基本台帳制度へ移行したが、それ以前の集計についても、外国人を移動人口に含めて推計している。

(5) 調査事項

ア 出生・死亡者

イ 転入・転出者

ウ 世帯の移動数

エ 月末現在の人口及び世帯数

オ 年齢別の転入・転出者、死亡者

2 算出方法

(1) 人口は、直近の国勢調査の人口（※）を基に、その後の市町村から報告された住民基本台帳に基づく増減数（出生、死亡、転入、転出者等）を加減して推計した。

※ 令和2年国勢調査において、「年齢」・「国籍（日本人、外国人の別）」については、集計結果に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を用いている。

(2) 世帯数は、直近の国勢調査の世帯数を基に、その後の市町村から報告された住民基本台帳に基づく増減数（転入、転出、分離、合併・消滅）を加減して推計した。

(3) 各年の人口と世帯数は、すべて各年の10月1日現在における数値である。

また、人口と世帯数の移動数は、前年10月1日から当年9月30日までの1年間の数値をまとめたものである。

(4) 県内転入、転出者数の調整

県内における市町村間の転入・転出は、転出届を提出してから転入届を提出するまでに日数のずれが生じ、年間の転入者数と転出者数は一致しないことがあることから、この報告書では、県内転出者数については県内転入者数の数値を用いた。

例) 1月31日にA市に転出届を提出し、2月1日にB市に転入届を提出した場合、転入届が提出された2月1日にA市を転出したとみなし、2月中の転出者数に集計。

(5) 人口及び世帯数は、国勢調査結果の公表後に、国勢調査確定値と同調査実施年の推計値との差について補正した。

(補正方法)

平成7年以前 人口…総数及び転入・転出者数を補正
世帯数…総数のみ補正

平成8年～令和2年

人口、世帯数とも総数のみ補正

※ 総数の補正は、男女別人口の補正も含むが、平成18年から21年の男女別人口は補正をしていない。

<参考> 推計人口(世帯)と住民基本台帳人口(世帯)の相違

推計人口(世帯)の基となる「国勢調査人口(世帯)」は、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、または住むことになっているすべての者を対象とするが、住民基本台帳人口(世帯)は、住民登録されている者を対象とする。

3 用語の説明

(1) 人口増減

ア 人口増減数＝自然増減数＋社会増減数

※ 国勢調査結果の公表後に推計値について補正を行っている年があるので留意のこと。

前記2算出方法(5)参照

イ 人口増減率(%)＝人口増減数／前年人口×100

(2) 年齢

令和5年9月30日現在の満年齢

(3) 自然動態

ア 出生者

出生届又は出生の通知により住民票に記載した者

イ 死亡者

死亡届又は死亡の通知により住民票から削除した者

ウ 自然増減数＝出生数－死亡数

プラスの場合は自然増加、マイナスの場合(本報告書では△を使用)は自然減少

エ 自然増減率(‰)＝自然増減数／前年人口×1,000

オ 出生率(‰)＝当年出生数／前年人口×1,000

カ 死亡率(‰)＝当年死亡数／前年人口×1,000

※ ‰(パーミル):千人あたりの数

(4) 社会動態

ア 転入者

住民基本台帳法に基づく転入届により住民票に記載した者、及び同法に基づいて職権により記載した者等

イ 転出者

住民基本台帳法に基づく転出届により住民票から削除した者、及び同法に基づいて職権により住民票から削除した者等

ウ 社会増減数＝転入者数－転出者数

プラスの場合は社会増加(転入超過)、マイナスの場合(本書では△を使用)は社会減少(転出超過)

エ 社会増減率(%)＝社会増減数／前年人口×100

オ 転入率(%)＝当年転入者数／前年人口×100

カ 転出率(%)＝当年転出者数／前年人口×100

(5) 人口の指標

ア 人口性比＝男性人口／女性人口×100

イ 年齢3区分人口（割合）

年少人口（割合） …… 0～14歳人口（総数に占める年少人口の割合）

生産年齢人口（割合） …… 15～64歳人口（総数に占める生産年齢人口の割合）

老年人口（割合） …… 65歳以上人口（総数に占める老年人口の割合）

※割合について、令和元年以前は、総数から不詳を除いて算出している。令和2年以降は不詳を補完した不詳補完値で算出している。

ウ 人口構造指数

年少人口指数＝年少人口／生産年齢人口×100

老年人口指数＝老年人口／生産年齢人口×100

従属人口指数＝（年少人口＋老年人口）／生産年齢人口×100

老年化指数＝老年人口／年少人口×100

(6) 平均年齢

平均年齢＝年齢（各歳）×各歳別人口／各歳別人口の合計＋0.5

(7) 世帯の動態

ア 転入世帯

- ・当該市町村内に、他県又は県内の他市町村から移動した世帯
- ・他県又は県内の他市町村から世帯の一部又は単身者が転入し、当該市町村内に新たに構成した世帯

イ 世帯の分離

当該市町村内で1つの世帯から世帯員の一部を分離し、新たに形成した世帯

ウ 世帯の合併

当該市町村内で2つ以上の世帯を、1つに合併した世帯

エ 世帯の消滅

世帯の合併や死亡等により、なくなった世帯

※ 数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計は一致しない場合がある。

4 使用符号

(1) 0.0、0.00 … 表章単位に満たないもの

(2) △ …… 負数

(3) — …… 皆無又は該当数値がないもの

5 地域区分

村山地域 山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市
山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町

最上地域 新庄市
金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村

置賜地域 米沢市、長井市、南陽市
高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町

庄内地域 鶴岡市、酒田市
三川町、庄内町、遊佐町

この報告書は、山形県ホームページにも掲載していますので、御利用ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/kensei/shoukai/toukeijouhou/jinkou/index.html>

なお、一部の統計表は山形県ホームページにてオープンデータとして掲載しています。

<https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/shoukai/toukeijouhou/tokeijoho-opendata/opendata/cata5.html>

公表している統計表及び掲載範囲については以下を参照ください。

掲載番号	オープンデータ タイトル	統計表 (令和5年報告書対応)	オープンデータ 掲載範囲
(1)	総人口の推移	表1 (p. 6)	大正9年～昭和45年(国勢調査年のみ)、昭和46年～令和5年
(2)	出生・死亡の推移	表10 (p. 17)、 表11 (p. 18)	昭和50年～令和5年
(3)	地域別出生・死亡の推移	表12 (p. 19)	平成元年～令和5年
(4)	移動者数の推移	表13 (p. 20)	昭和50年～令和5年
(5)	地域別移動者数の推移	第2表その2 (p. 41～42)	平成元年～令和5年
(6)	年齢(3区分)、 男女別人口及び世帯数の推移、 地域別人口及び世帯数の推移	表2 (p. 7)、 表3 (p. 9)、 表21 (p. 31)、 第21表 (p. 109～110)	大正9年～昭和10年(国勢調査年のみ)、昭和11年～令和5年
(7)	市町村、年次別人口	第22表 (p. 111～112)	平成16年～令和5年
(8)	市町村、年次別人口増減数	第23表 (p. 113～114)	平成17年～令和5年
(9)	市町村、年次別世帯数	第24表 (p. 115～116)	平成16年～令和5年